

豊財第 110 号
2022年9月27日

各部長様

行政経営部長

令和5年度予算編成方針(通知)

予算決算会計規則第5条第1項に基づき市長の命により通知します。

この通知を関係所属長に連絡し、趣旨に沿った適切な予算見積りが行なわれ、期日までに予算見積書が提出されるよう配慮願います。

記

【経済財政・中長期の財政見通しを踏まえた令和5年度予算編成】

■新型コロナウイルスの対応と重要課題への対応

日本経済は、新型コロナウイルス感染症への対応に万全を期しつつも、経済社会活動の正常化に向かって動き出している。ただし、ウクライナ情勢の長期化等における影響が懸念され、原材料価格の上昇や供給制約といった、経済の下振れリスクを抱えた状態が続いている。

本市の令和5年度予算編成においても、増加する社会保障費、公共施設・インフラ関連の支出、東部知多衛生組合の負担金の上振れ分の対応が必要となる。しかし、一層重要なのは、これら既に把握している課題への対応だけではなく、コロナウイルスによって図らずも加速した面もある社会の変化に即した新しい地域づくりへの対応に、引き続き先手を打っていくことである。

■課題への対応と財政運営の両立

来年度の地方財政の見通しに目を転じれば、地方税の増額、地方財政の一般財源総額が確保される見込みである。市民の暮らしを守る地方財政の役割は引き続き、重要であることを肝に銘じ、編成に臨む必要がある。

ただし、本市の財政規模では、単年度の収支調整に終始し、年度間の連続性を怠ると、財政の硬直化が起こり、財政的健全性や柔軟性が損なわれることに加え、そこからの回復は困難になる。そのため、短期的な対応に陥らない自覚が必要である。

つまり、持続可能なまちづくりのための政策実行と財政運営の両立を怠らず、全ての部・所属が、行政が担うべき事業かどうかの判断に基づく、延期・廃止を含めた、あらゆる選択を前提に予算編成に臨まれたい。

【我々に令和5年度予算編成で求められるもの】

■誰一人取り残さない、普通に暮らせるしあわせ実現のための編成と精査

現市政の基幹政策である人口の増加、産業の振興、豊明モデルと呼ばれる地域包括ケアの取り組みなど、小浮市政がこれまで進めてきた取り組みを止めることなく、誰一人取り残さない、普通に暮らせるしあわせに向けて、更に次の段階に進むことを意識して、編成を行うこととしたい。そのため、行政資源をより多くの配分に振り向けるために、部門別包括予算制度によって、部門内での裁量を発揮して各部長が中心となり課を越える配分など創意工夫を発揮しながら、予算編成に臨まれたい。

そのため、令和5年度の当初予算は、政策との関連性、目的貢献性に加えて、内容の十分性、費用の効率性、適正性を検証していく。創意工夫を発揮しつつも、ひとつひとつの事業の執行の在り方、市民や関係機関との連携可能性などを改めて検討した上で歳出予算の積算、構築をお願いする。

■令和5年度収支見通し

令和5年度当初予算編成も部門別包括予算制度での枠配分編成とする。

予算額の大枠を 221 億 8,500 万円と見込む。

その上で、部門別包括予算(歳出)の見込みは、包括予算対象外の人件費、繰出金等の見込み(合計 65 億 8,207 万円)を除き、156 億 293 万円。

(221 億 8,500 万円 - 65 億 8,207 万円 = 156 億 293 万円)

これに対して、各課の事前要求額は

【財政課】 包括予算事前要求額 115 億 5,954 万円

【企画政策課】 実施計画要求額 53 億 4,078 万円

合計約 169 億 32 万円の事前要求があり、総枠との乖離額は、

12 億 9,739 万円にまで膨張している。

【予算編成に臨む姿勢】

本市は編成過程の公表を行なっており、透明性と客觀性を備えた積算が前提となる。ここまで述べてきた課題への対応、誰一人取り残さない、普通に暮らせるしあわせの実現を財政運営と両立するには、成果の拡大を意図することはもちろん、重ねてお願ひするのは、内容の十分性、費用の効率性、適正性の検討である。そして、既存事業にも、この検討は同様に及ぶ。

徹底的な検討が、適正な予算要求になり、このことが、市民に必要な政策を実行する新たな財源となる。市民が必要とする事業を検討し、一方で効果を失っている事業は見直しを行い、歳入・歳出すべての予算において、熟慮と適正を改めて要請する。

以上を踏まえた予算編成で、第5次総合計画に掲げたまちの未来像である「みんなでつなぐしあわせのまち」実現に向けた基礎自治体の役割を果たし、市民の期待に応えていく令和5年度当初予算としたい。

以上